

「あなたは、家庭や地域社会の中で、どんな役割を持っていますか」

「あなたの得意なことや趣味、楽しみは何ですか」

「あなたは、どのような生きがいや夢を持っていますか」

これからの高齢期における目標は、自分の人生を最後まで自分らしく尊厳を持って生き抜くことです。

いつまでもいきいきと充実した人生を送るため、「してみたいこと」「できるようになりたいこと」などを大切に、自らの生活や人生を見つめ、自己実現をすることが必要です。

「地域包括支援センター」は、皆さんが、そんな健やかで安心した生活を送れるよう、皆さんと一緒に考え、自己実現の支援をしています。



支援センターって何？

Q どういう目的で、いつできたの？

A 高齢者の方が住みなれた地域で、安心してその人らしい生活を続けていくために、できる限り介護が必要な状態とならないようにすること。また、介護が必要になっても、心身の状態の変化に応じて、介護サービスをはじめ、福祉、医療、権利擁護などさまざまなサービスが切れ目なく提供できるよう、市では、平成18年4月に、高齢者のみなさんの生活を支える総合機関として、地域包括支援センターを立ち上げました。

Q どこにあるの？

A 地域包括支援センターは、市内に5カ所あり、お住まいの住所(中学校区)により担当が決まっています。

◎蒲郡市東部地域包括支援センター(大塚・三谷中学校区)
☎59◆6790

◎蒲郡市中央地域包括支援センター(蒲郡中学校区)
☎68◆3911

◎蒲郡市中央地域包括支援セン

ター支所(中部中学校区)
☎66◆0800

◎蒲郡市西部地域包括支援センター支所(塩津中学校区)
☎69◆1122(代)

◎蒲郡市西部地域包括支援センター(形原・西浦中学校区)
☎58◆1136

Q 何をしているの？

A 「地域包括支援センター」は、次のような事業を行っています。

①介護予防サービスを利用するために個別サービス計画(ケアプラン)を作成します。

作成されたケアプランに基づき、要介護認定で要支援1・2と判定された方は、介護保険の介護予防サービスを受けることができます。また、認定されていない方は、運動機能の向上や栄養の改善、嚥む力や飲み込む力の低下予防などのサービスを受けることができます。

②すべての高齢者のみなさんのさまざまな相談を受け、また、お宅を個別訪問して生活を支援します。